

情報なんぶ

平成 20 年 12 月 4 日発行

南部町行政だより 第 66 号

企画政策課 <http://www.town.nanbu.tottori.jp>

mail to / kikaku@town.nanbu.tottori.jp

健康のためのお知らせ

乳児健康診査

| 日 時 | 受付時間 | 対 象 |
|-------------|------------|--------------------------------|
| 1 月 15 日(木) | 9:00~10:00 | 4ヶ月・7ヶ月・10ヶ月・12ヶ月の乳児および希望のある乳児 |

【会 場】健康管理センター すこやか

母子健康手帳とアンケートをご持参ください。

4ヶ月のお子さんにはBCG接種を併せて行いますので、予診票をお持ちください。

1歳6ヶ月児健康診査

| 日 時 | 受付時間 | 対 象 |
|-------------|------------|--|
| 1 月 29 日(木) | 9:00~10:00 | 平成 19 年 4 月 1 日~平成 19 年 6 月 30 日生まれのお子さん |

【会 場】健康管理センター すこやか

母子健康手帳、アンケートをご持参ください。

すこやか乳幼児相談

| 日 時 | 受付時間 | 対 象 |
|-------------|------------|-------------|
| 1 月 22 日(木) | 9:00~10:00 | 町内にお住まいの乳幼児 |

【会 場】健康管理センター すこやか

身体計測・栄養相談・子育て相談の中から選んで相談を受けることができます。(複数可)

母子健康手帳をご持参ください。

【問い合わせ先】健康福祉課 健康支援室(すこやか)担当:加藤(66-5524)

人権教育推進員の募集について

人権問題の学習活動について、企画、指導、相談及び施策の推進にかかる人権教育推進員を募集します。

【募 集 人 数】1名

【勤 務 時 間】週30時間程度(非常勤勤務)

【月 額 報 酬】167,000円

【任 期】平成21年1月5日から3月31日まで

【資 格 要 件】 学校教育や社会教育あるいは企業等で人権教育の経験がある方
年齢が70歳未満の方

【必 要 書 類】履歴書(市販のもの)

【申 込 締 め 切 り】平成20年12月19日(金)

【申込・問い合わせ先】町民生活課(天萬庁舎)人権施策室 担当:関(64-3781)

今月の税金・上下水道料金

納期限 12月25日(木)(口座振替の方は12月24日(水)までに、通帳残高の確認をお願いします。)

国民健康保険税 第6期

固定資産税 第3期

下水道使用料

納付の方法は個人情報保護の観点からも、口座振替にさせていただきますようお願いいたします。

【問い合わせ先】税金は税務課(法勝寺庁舎)(66-4802)

上下水道料金は上下水道課(法勝寺庁舎)(66-4807)

除雪作業にご理解とご協力をお願いします

冬季期間中、主要町道・通学路・バス路線等を中心に除雪作業を行います。降雪が予想される時は、路上への駐車禁止や道路沿線の植木鉢等の撤去など、作業に支障のないようご協力ください。

【作業期間】平成20年12月1日から平成21年3月31日まで

【作業道路】主要な町道、通学路、バス路線等（ホームページで確認できます。）

【基準積雪】積雪（新雪）が概ね15cm以上に達したとき

【作業時間】概ね午前4時から作業を開始します。

作業路線は順次除雪を行いますが、降雪状況により作業完了が遅くなる場合がありますのでご了承ください。

【問い合わせ先】建設課（法勝寺庁舎）担当：杉谷（66-3115）

年末年始の休業のお知らせ

| | 12/27 (土) | 28 (日) | 29 (月) | 30 (火) | 31 (水) | 1/1 (木) | 2 (金) | 3 (土) | 4 (日) | 5 (月) |
|---------|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|----------|----------|----------|----------|
| 役場・西伯病院 | 休 | → | | | | | | | | |
| 図書館・公民館 | 休 | → | | | | | | | | |
| ふれあいバス | | | | | | 休 | → | | | |
| しあわせ | | | | | 休 | → | | | | |
| いこい荘 | | | | | | 休 | → | | | |

年末の交通安全県民運動を実施します

【運動期間】平成20年12月15日（月）から24日（水）の10日間

【運動の重点】年末は飲酒の機会が多くなります。飲酒運転は犯罪です。自分自身はもちろんのこと、周りの人も飲酒運転は絶対に「しない」「させない」ようにしましょう。

75歳以上の方は必ず「高齢者運転標識（高齢者マーク）」の表示をしましょう。

夜間の外出には反射材をつけましょう。車のライトは早めに点灯しましょう。

子育てサークル 12月の予定

かきっこ CLUB 19日（金）9時30分～ いこい荘でクリスマス会

にじいろポケット19日（金）10時～ すこやかでクリスマス会

【問い合わせ先】町民生活課 子育て支援室（法勝寺庁舎）担当：古曳（66-3116）

年賀状には正しいあて名を記載して下さい

郵便局と日本郵便では、12月15日（月）から年賀状の受付を開始します。あて名の住所には集落名ではなく、正しい住所と番地の記載にご協力をお願いします。

集落名での記載や、番地の記載がない場合は元旦に年賀状をお届けできないことがあります。

【問い合わせ先】日本郵便米子支店第三集配課 担当：松前（23-1440）